

## 契約事前確認公募について

令和8年4月27日  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）で検討している、「1F 廃棄物管理の制約条件に対応する技術・人材面での戦略的アプローチの検討に関する事例調査」業務について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札手続に移行する予定です。

### 記

#### 1 契約の概要

##### (1) 件名

「1F 廃棄物管理の制約条件に対応する技術・人材面での戦略的アプローチの検討に関する事例調査」

##### (2) 履行期間

契約締結日～令和9年3月26日

##### (3) 概要

流動性を有する放射性廃棄物の早期のリスク低減のための安定化を目的とした先行的処理等について、設置期間や場所等の制約が小さく技術革新に伴うシステムの更新等の柔軟性を有する可搬型の小型の処理システムに関する調査を実施する。また、放射性廃棄物管理に関する中期的な人材ニーズの見通しについて評価を行うための手法の構築に参考となる先行事例について詳細調査を行い、評価手法やノウハウ等に関する必要な情報を得る。具体的な業務の内容等については、別添2の仕様書参照のこと。

#### 2 応募する者に必要な資格

以下全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は参加資格を有しない。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
  - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
  - ⑦ この項（この号を除く）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」の等級に格付されている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省及び経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (7) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。
- (10) 以下の技能に関する要件を満たしていること。
- ・ フランスをはじめ欧州で運用・開発中のモバイル型処理システム及び関連する技術、満たすべき規制要件等について、開発先の機関等との太い人脈を通じた調査能力を有する、あるいは有する組織を通じた業務体制を構築可能なこと。
  - ・ フランスの原子力産業協会（GIFEN）のMATCHプログラムの内容及び評価手法等について、同プログラムの実施関係者の調査協力により、一般的には入手が困難な情報の収集及び調査内容に関する具体的な説明・議論等が可能な業務体制を構築できること。
  - ・ 1F 廃炉の実情及び検討、作業状況等に関する委託業務等を通じた詳細かつ広範な知識・経験を持ち、分析・考察等が可能な能力を有する業務体制を構築できること。
  - ・ 東京で開催するワークショップに調査実施者が直接参加して報告を行い、質問や追加説明の依頼に応じて追加調査を行い、報告書に反映する事が可能であること。

### 3 手続き等

#### (1) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「1F 廃棄物管理の制約条件に対応する技術・人材面での戦略的アプローチの検討に関する事例調査」業務担当

メール：[tsg2026\\_NDF@ndf.go.jp](mailto:tsg2026_NDF@ndf.go.jp)

(ティ エス ジー ニ ゼロ ニ ム ア ン ダー バ ー エヌ ティ エフ ア ッ ト マー ク エヌ ティ エフ ト ッ ト ジー オ ー ド ッ ト  
ジ ェー ビ ー)

※応募に関する問合せの受付は、E-mail のみとします。

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書の交付

上記(1)において令和8年5月14日(木)までの平日(10:00~17:00)配布する。なお、事前に上記(1)の担当者に日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

提出期限：

令和8年5月15日(金) 15時00分

提出場所：

〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ11階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「1F 廃棄物管理の制約条件に対応する技術・人材面での戦略的アプローチの検討に関する事例調査」業務担当あて(郵送による場合は、期限まで必着のこと)

【提出書類】

- ① 参加意思確認書(別添)
- ② 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し
- ③ 組織概要(パンフレット等)
- ④ 作業体制図及び作業計画書(様式自由)
- ⑤ 2. 応募する者に必要な資格(10)の技能要件を満たすことの説明(様式自由)

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 競争手続きに移行した場合、その旨通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以 上

別添  
令和8年 月 日

## 参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構  
理事長 山名 元 殿

提出者  
住 所  
会社名  
代表者役職氏名 印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

### 記

件名：1F 廃棄物管理の制約条件に対応する技術・人材面での戦略的アプローチの検討に関する事例調査

連 絡 先  
所 属  
役 職 氏 名  
メールアドレス  
電 話 番 号